

平成30年度 事業報告書

【平成30年4月1日～平成31年3月31日】

1. 平成30年度事業の概要

当法人では、特殊健康診断事業、作業環境測定事業および登録講習事業を主要な事業として実施、働く人たちの健康保持、増進に寄与すべく努力していますが、平成30年度の収支結果は、健康診断事業では大口顧客の一部撤退もあり減少、また、登録講習事業においても、受講者が減少いたしました。作業環境測定事業において、新規の顧客からの受託増等があり、このほか、労働安全衛生に関する法人への事務スペースや講習室の施設貸与事業の増もあり、前年度に比較し、全体に大幅に減少したものの、収支はプラスとなりました。

今後もこれら事業を通じて、労働衛生の一層の向上に寄与すべく、職業性疾病の予防と職場環境の適正化、労働衛生知識の普及に努めてまいります。

2. 部門別事業の実施状況

(1) 特殊健康診断部門

ア. 特殊健康診断の実施状況

単位：人

特殊健康診断分類	平成30年度	平成29年度	平成28年度
①鉛中毒予防規則に関する特殊健康診断	29	24	28
②有機溶剤中毒予防規則に関する特殊健康診断	1,502	2,406	1,988
③特定化学物質等障害予防規則に関する特殊健康診断	3,725	8,087	8,309
(内訳) カドミウム	125	258	314
酸・アルカリ	342	122	134
ニッケル化合物	891	2,581	2,620

コバルト化合物	875	2,381	2,413
フッ化水素	265	486	472
マンガン	833	1,934	2,001
エチルベンゼン	45	50	46
インジウム	167	163	129
その他物質	182	112	180
④じん肺法に関する特殊健康診断	157	171	182
⑤深夜特殊健康診断	1,498	1,686	1,406
⑥行政指導等による特殊健康診断	1,814	539	416
(内訳) 振動障害	3	0	16
V D T	166	13	14
有害光線	99	166	150
放射線	1,453	183	79
騒音	52	98	112
その他	41	79	45

イ. 臨床検査の実施状況

臨床検査技師等に関する法律に基づく衛生検査所として、臨床検査を実施しました。

単位：人

検査物質	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度
ニッケル	408	915	669
コバルト	418	442	445
ベリリウム	0	0	6

ウ．労災保険特別加入時健康診断の実施状況

単位：人

	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度
有機溶剤中毒健康診断	89	198	95
じん肺健康診断	38	73	46
振動障害健康診断	68	94	58

エ．労災保険二次健康診断の実施状況（平成 28 年 5 月より開始）

単位：人

	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度
労災保険二次健康診断	290	335	249

オ．分析技術等の向上

全国労働衛生団体連合会が主催する総合精度管理調査に毎年参加し、優秀な成績を修めています。これに関しては、法人内に設置している「技術委員会」において、精度管理の結果を考察し、さらなる分析技術向上について常に検討を加えており、その成果が出ているものと思われます。

カ．労働衛生に関する指導・援助

産業医の単位取得講習を当センタービルの講習室にて実施、当法人の職員が講師を務めました。

また、当センタービルの事務スペースを貸与している公益法人の実施する労働安全衛生に関する講習会開催等の支援を行っています。（2.（4）施設の貸与の事業参照）

キ．研究発表・研修

全国労働衛生団体連合会の「平成 30 年度生理機能検査研修会」に職員が参加、産業衛生の動向や新技術等の知識を吸収、労働衛生意識の向上に努めています。また、労災保険二次健康診断項目にある頸部超音波検査や心臓部超音波検査技術について、機器メーカーによる研修会等に参加、継続的に技術の向上に努めています。これらにより、循環器系疾患の早期発見に大いに役立っています。

(2) 作業環境測定部門

ア. 作業環境測定の実施状況

作業環境測定の実施件数は、昨年度より 237 件 増加しました。

単位：件

	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度
①鉛中毒予防規則に関するもの（気中鉛等）	106	100	93
②有機溶剤中毒予防規則に関するもの（気中トルエン等）	2,635	2,571	2,175
③特定化学物質等障害予防規則に関するもの（気中クロム酸等）	811	616	505
④粉じん障害防止規則に関するもの（粉じん）	2,041	2,093	1,985
⑤事務所衛生基準規則に関するもの	98	108	128
⑥労働安全衛生規則に関するもの（騒音等）	307	305	251
⑦上記各物質の受託分析に関するもの	209	177	207
計	6,207	5,970	5,344

イ. 分析技術等の向上

隔年に実施される日本作業環境測定協会主催の総合精度管理調査に毎回参加し、「合格」の判定を得ています。これに関しては、健診部門にも記述していますが、法人内の「技術委員会」等において、精度管理の結果を考察し、さらなる分析技術向上について常に検討を加えており、その成果が出ているものと思われます。

ウ. ばく露実態調査の実施

昨年に引き続き、厚生労働省の委託事業である「職場における化学物質のリスク評価推進事業（ばく露実態調査）」について、受託した中央労働災害防止協会から調査チーム委員就任依頼を受け、現場調査を実施しました。

エ. 資格取得・技術研修・研究発表

作業環境測定士資格を有する職員のさらなる技術力向上を目指し、「第39回作業環

境測定協会発表会・第58回労働衛生工学会」の他、日本作業環境測定協会の「平成30年度作業環境測定士ブラッシュアップ講習」に、職員が参加、環境測定に関する技術動向や知識を吸収、労働衛生意識の向上に努めました。

また、日本作業環境測定協会大阪支部による定例の技術部会に、若手職員を参加させ、作業環境測定現場での課題等の討議を通じて、レベルアップを図っています。

(3) 作業環境測定士登録講習等

ア. 作業環境測定士登録講習等 受講者数

単位：人

		平成30年度	平成29年度	平成28年度
選択科目 (第1種)	粉じん	91	92	84
	特化物	147	139	119
	金属類	78	95	79
	有機溶剤	133	149	135
	計	449	475	417
共通科目(第2種)		221	252	243
合 計		670	727	660
再受講者		17	13	19
実技基礎講習		263	302	259
作業主任者技能講習 (有機溶剤)		148	121	—

イ. 講習内容の改善

作業環境測定の講習を行う講師は、測定の実務経験が豊富であるとともに、学術的にも優れている人材が求められています。当法人では、常に優秀な講師を揃え、最新の技術を提供するとともに、測定技術の継承を図っています。

また、受講生からのアンケートを反映させ、講習内容の改善を図っています。

ウ. 講習室の改善

昨年の6階講習室のエアコン更新に続き、4階講習室のエアコンすべてを更新し、

受講環境を整備、快適化しました。また、老朽化した分析器も更新し、講習内容の充実に努めました。

(4) 施設の貸与の事業

当法人と同様の目的の活動を行っている2つの公益社団法人に事務スペース2室および講習室を貸与し、当法人と相互に連携をとり、労働安全衛生に関する講習会等開催の支援を行っています。本年度は、合わせて70回の講習室の利用がありました。

3. その他

(1) 情報セキュリティ管理

事務所内のネットワークシステムについて、データ保護の観点から、外部とのオンライン端末と所内のみのネットワーク端末を分離するとともに、情報管理の徹底を図るため、「情報セキュリティに関する教育」を行い、職員に周知しました。

また、データのバックアップを定期的に行い、銀行の貸金庫にて保管しています。

(2) 東電福島原発緊急作業従事者健康相談

昨年に引き続き、厚生労働省が行う東電福島原発緊急作業従事者相談事業を受託しました。

(3) 普及啓発活動

労働衛生・作業環境測定に関する情報を提供するため、ホームページでの情報発信の他、会報誌「関衛だより」を6月と10月の2回発行し、大阪労働局長や著名な医師等からも寄稿していただき、掲載しました。

ホームページにおいては、これを充実、業務の紹介や講習の予約をやすくし、受講者の利便性を向上させています。また、問い合わせコーナーにおいては、特殊健診や作業環境測定、講習についての相談も多く寄せられており、それに対応することで、労働衛生の普及啓発に努めています。

(4) 会務の運営

ア. 社員総会	平成30年	6月19日	定時社員総会	事業報告、決算書の承認
イ. 理事会	平成30年	5月24日	第21回理事会	
	平成30年	6月19日	第22回理事会	
	平成30年12月	5日	第23回臨時理事会	(みなし決議)
	平成31年	3月13日	第24回理事会	
ウ. 社内委員会	平成30年	8月	6日	情報セキュリティ委員会

(5) その他

当センタービルの老朽化したエレベーターのカゴ・制御装置等を更新、また、エアコンについて昨年の6階講習室に続き、全館において更新し、健康診断受診者や講習者の利便性、快適性の向上を図りました。

4. 会員の現況

平成31年3月31日現在における会員数および口数の増減は、別紙のとおりです。

5. 平成30年度事業報告附属明細書

平成30年度事業報告には、一般社団法人および一般財団法人に関する法律 施行規則第34条第3項に規定する附属明細書「事業の内容を補足する重要な事項」が存在しないので、作成しません。